

日本共産党府会議員団の森下由美です。議員団を代表して討論を行います。

ただいま議題となっています議案27件のうち、第3号個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件、第4号デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件、第11号「京都府総合計画」将来構想を定める件、第12号「京都府総合計画」基本計画を定める件、第13号「京都府総合計画」地域振興計画を定める件、第15号京都府道路公社が行う有料道路事業の実施にかかる同意の件、第16号京都府道路公社定款変更にかかる申請の件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、議案第11号、12号、13号 議案の3件についてです。

反対の理由の第1は、総合計画の将来構想は、深刻な府民の実態や、それに対する京都府の果たすべき役割の総括を踏まえたものになっていないためです。

総合計画改定案は、新型コロナウイルス感染症の拡大で、日常生活、社会のありようが一変し、命と健康への不安が社会を覆い、社会経済活動に大きな影響が生じたこと、原油価格や物価高騰、経済・雇用情勢の悪化、少子高齢化や人口減少の深刻化などから、総合基本計画を前倒して改定するとして提案をされました。

しかし、総合計画の将来構想は、おおむね2040年を展望して改定したとされていますが、府民の暮らしや実情から必要な京都府の方向を決めるものでなく、バックキャスト方式でコロナ禍、物価高騰による深刻な府民の実情とは関係なく、「あるべき姿」を描いているから問題です。

第2は、長引くコロナ禍のもとで医療が逼迫し、介護施設等に留め置かれて多くの方がお亡くなりになるなどの事態に対して、深く総括し次の対策に活かしていないためです。

これまでの医療や社会保障の相次ぐ削減、急性期病床削減、保健所の統廃合による広域対応や、人員削減など、歴代政府の政策の矛盾が噴出して、保健所の体制弱体化が深刻になりました。ところが、総合計画案では「保健・医療・介護体制の構築」と言いながらも、保健師配置人員の拡充や人員確保などの体制強化の方向が示されていません。コロナで高齢者が施設に留め置かれ、入院出来ずに亡くなられた方が144名もおられたことに、知事は「必要な人は全員入院出来ている」と開き直る姿勢をとり続けておられます。検証や反省が全くない、そして「いのちを守る立場に立ちきらない」という姿勢は問題です。「住民福祉の増進」という自治体本来の役割から大きく外れている事は大問題です。

第3は、基本計画の重点に、生活基盤づくりに高速道路・DX(デジタル・トランスフォーメーション)として、国の方向と一体に開発型行政を推し進めようとしていることです。災害対策など本格的に進めなければならないときに、北陸新幹線延伸計画は、豊かな自然や地下水などに深刻な影響を与える事や、膨大な財政負担が府民にかかることなどから、計画中止の態度を表明するべきです。さらに北部では山陰近畿自動車道の整備や、南部では新名神高速道路の全線開通の促進と一体に、大規模な開発施策を次々と進めようとするなど、暮らしの基盤づくりから大きく離れています。不要不急の大型開発はストップし、住み続けられる条件を整えることこそ求められています。

さらに、府営水道や市町村水道の広域化・共同化を本府がトップダウンで推進し、官民連携と広域化を本格的に推し進め、民営化に道を開こうとしていることは問題です。

第4は、少子化の原因分析と解決にまともに取り組んでいないことです。「子育て環境日本一」を掲げるものの、少子化の大きな原因の一つである、実質賃金が下がり、非正規雇用が広がる中で働きにくく、暮らしが大変になっている実態に向き合う施策、格差と貧困対策、賃上げ対策などが示されていないためです。基本計画は、「子育てにやさしい風土づくり」の呼びかけに偏り、本来行政が責任を持つべき事業として教育費負担軽減をはじめ、子どもの医療費助成の拡充や学校給食費無償化は早急に取り組むべき課題で、待ち望まれているところです。保育士の処遇改善をはじめ、身近なところに児童相談所や子育て支援センターの設置など、福祉、教育環境整備こそ必要と考えます。

第5は、中小企業が過剰債務や物価高騰によって倒産や廃業の急増が危惧される事態にある中で、支援の本格的取り組みが求められているにもかかわらず、成長産業支援などが中心となっているからです。内需をあたためるための賃上げやゼロゼロ融資を別枠債務にして、新たな融資制度を国に求めるべきです。一刻も早く支援を行うよう求めます。農林水産業についても集落営農への支援、地産地消の取り組みを積極的に示すべきです。

第6は、府民の声を聞く姿勢がないことが大問題です。「総合計画」へのパブリックコメントは、637件の意見のうち、文化スポーツに関して「北山エリアをそのまま残して欲しい」という意見が400を超えています。ところが、これらの意見を全く反映させていません。住民への説明会はまともに行わない、15万筆もの計画見直しの要望に向き合わない。多様な意見を聞こうとしないうえに、異議を唱える声に耳を傾けない府民不在の姿勢は、住民自治の立場から外れています。よって、京都府総合計画にかかる3議案には反対です。

つぎに、第3号、第4号議案についてです。

二つの議案は、国のデジタル関連法の一環として改定された個人情報保護法により、現行の府条例を廃止し、法律施行条例を制定しようとするものです。改定法は国や自治体が持つ膨大な個人情報の「データ利活用」を成長戦略に位置づけ、各自治体が設けてきた個人情報保護条例の規制を、「一旦リセット」し、全国的な「共通ルール」の下に一元化しようとしています。

新たな法律施行条例では、「匿名加工情報」の提供とオンライン結合のための情報提供や契約手数料等を設定しようとするものであり、個人情報を、特定の個人を識別できないように加工したうえ、本人の同意を得ずに第三者提供、目的外利用を可能とするものです。これまでは個人情報保護のために制限していた行為を逆に可能とするものであり、府民の権利・利益に反するものです。

国と財界の成長戦略に沿った、府民の個人情報保護から、企業のための「データ利活用」へと、本府の役割を大きく変質させるものであり、自治体本来の役割とも府民の権利・利益とも相いれません。よって、2つの議案には反対です。

つぎに 第15号、第16号議案についてです。この2件は現在、無料区間である宮津天の橋立インターチェンジ～京丹後大宮インターチェンジを有料化するとともに、計画、整備中の区間である大宮峰山までも有料とするための議案です。宮津天の橋立インターチェンジ～大宮峰山インターチェンジは普通車で300円の料金となり、年間6億円の利用者負担になります。

昨年、政府は高速道路の維持・管理費等について利用者負担を導入することに方針転換しました。山陰近畿自動車道の有料化については、兵庫県や鳥取県が「有料化は当面ない」方針である一方で、京都府が国の方針に忠実に利用者負担にしようとしているものであり、住民の理解を得ることはできません。

また、知事は有料化によって「早期全線開通の道筋」になるかのように言いましたが、利用者負担が先線（さきせ

ん) 整備の財源ではありません。有料化をやめ、生活道路の早期整備に方針転換するべきであり、反対です。

なお、第7号議案「京都府立自然公園条例一部改正の件」は、賛成するものですが一言申し上げます。

今回の改正は、国立公園等について規定する自然公園法の改正に習い提案されたものですが、もともと法改正は「国立公園等の魅力の向上と地域の活性化の実現を図る」ことを目的とされ、事業者が参加できる「協議会」を自治体を作るため、事業者優先になるのではないかとの懸念が示されていたものです。

今回の府条例改正は府立自然公園の範囲が流域等に限られており、府立公園の本来の設置目的に沿った運用がされるようにすること、またそのためにも京都府として、予算も含めた公的な支援を行うこと、さらに自治体が設ける「協議会」の在り方について、自然保護団体をはじめ多様な団体で構成し、大手事業者の参入等がその利益のために参入しにくい運用となるよう、府として通知など一定の基準を示すよう求めます。

また、第26号議案、職員の給与等に関する条例等一部改正については、人事委員会勧告にもとづく職員給与等の引き上げには賛成ですが、府会議員の期末手当等の引き上げの部分には反対です。もともと京都府議会議員の報酬は他県と比べても高い水準にあり、わが会派は3割削減を求めています。しかも、コロナ禍と物価高騰のもと、府民の暮らしが厳しさを増すなかで、引き上げるべきではありません。

最後に一言申し上げます。

今月初めの山下副知事のセクハラ発言について、府の相談窓口には被害者から訴えがあり、第三者委員会を立ち上げ、調査中とのことですが、早急に事実を明らかにし、しかるべき対処を求めます。

山下副知事は記者会見で謝罪されましたが、私はこの報道を受けて悲しく残念に思いました。行政の責任ある立場の人が、女性を侮辱し卑しめる発言をされるなど、許されることではありません。きちんと襟を正していただきたいと申し述べ、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。